

章	節	項	方針
本編			
	1.	整備背景と目的	
	1-1.	構想策定の意義	
		(1) 基本構想策定の趣旨	どのような施設にすることを旨として構想を策定するかを記載。サービス面の魅力、管理運営の効率性を旨とする点や、大熊町教育大綱に記載の「温故創新」の姿勢を体现する点、町内外の人の集う場とする点を記載。
		(2) 本構想の背景	震災・原発被災期からの大熊町における社会教育の活動状況とともに、今後求められる機能を、活動方針を念頭に置いた形で記載を行う。
	1-2.	構想の位置づけ・各種関連計画での位置づけ	
		(1) 大熊町第二次復興計画改訂版（平成31年3月）	大熊町内で取り組むプロジェクトとして記載されている、(1)安心・安全の環境づくり、(2)町内での日常生活を送るための環境づくり、(3)町内での新たなコミュニティ形成、(4)関係人口・交流人口を増やすための取り組み、に対して社会教育複合施設がいかに寄与するかを記載する。
		(2) 大熊町第二期まち・ひと・しごと創生人口ビジョンおよび総合戦略（令和2年3月）	まち・ひと・しごと総合戦略および人口ビジョンに基づき、町内の生活と町外からの担い手の呼び込み等による人口回復に向けた取り組みとして同じ方向性を向いている旨を記載する。
		(3) 大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画（平成29年10月）	特定復興再生拠点の避難指示解除を確認する。
		(4) 大熊町教育大綱（令和2年6月改訂）	大綱に示された教育目標のうち、社会教育に関する記載を取り上げ、複合施設整備の根拠を記載する。
	2.	前提条件の整理	
	2-1.	大熊町の概況	
		(1) 人口	令和4年3月のデータを記載する。
		(2) 町内施設と機能	住宅、産業、福祉、商業など社会インフラの整備状況、1F、中間貯蔵施設、避難指示解除状況と今後の見通しを記載する。
		(3) 周辺地域の環境	双葉郡及び浜通りでの避難指示解除の現況（人口等含む）、福島国際研究教育機構について記載する。
	2-2.	既存施設の現状と課題	
		(1) 既存図書館	概要、建物のプロフィール、これまでの事業内容等を記載する。
		(2) 既存民俗伝承館（既存図書館内）	概要、建物のプロフィール、これまでの事業内容等を記載する。
		(3) 既存公民館	概要、建物のプロフィール、これまでの事業内容等を記載する。
	2-3.	類似施設調査およびヒアリングによる比較と課題	
		(1) 周辺地域の類似施設整備概況と課題	まなびの森図書館、いわき市中央立図書館、浪江町の図書コーナー、東日本大震災・原子力災害伝承館、とみおかアーカイブ・ミュージアムの概要、特色を記載する。
		(2) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準及び同規模自治体等との比較	図書館の設置及び運営上の望ましい基準及び同規模自治体等との比較データを記載する。
		(3) 他地域先進事例との比較と課題	那須塩原市立図書館みるる、久慈市立複合施設YOMUNOSUの事例から大熊町への示唆と課題を記載。
	2-4.	敷地条件	
		(1) 建設予定地の概要	敷地について、面積や住所等や特性、現状などを記載。
		(2) 建設予定地における条件等	敷地における建築の条件となる、用途地域や法令上の制限を記載。
	3.	町民ニーズの把握	全体は参考資料に記載。ここでは開催概要・重要項目を記載。計画の中でどのように反映しているかを明確に記載。
	3-1.	アンケート	分析結果を記載。新施設に求めること、利用にあたっての障害となることなど、各属性の方が考えている内容を大まかに記載。加えて自由記述内容の中で特に重要と思われるもの、あるいはテキストマイニングの結果等を記載する。
	3-2.	ヒアリング	各対象グループごとに教育総務課が考える要点を記載。特に5章以降に関わる、利用にあたって求める内容や、設けて欲しいと考える室などを重点的に記載する。5章や6章の動線計画への反映を意識した記載とする。全資料は参考資料に記載。
	3-3.	ワークショップ	1回目としては大きく町とどのように関わりたいかを属性別にまとめるとともに、社会教育複合施設において資料や場を用いて行いたいことの意見を集約。特に5章の活動方針や事業案への繋がりをわかりやすくする整理を行い、記載。
	3-4.	施設機能に関する議論	必要に応じ、アンケート、ヒアリング、ワークショップ全体で、施設の計画に関わる内容をまとめ、記載。
	4.	検討委員会における議論	
	4-1.	検討委員会の概要	構成員、開催日時、議題（概要）の記載。

	4-2. 施設整備計画に関する議論	コンセプト、活動方針、事業案など主に5章に関する議論を記載予定。
	4-3. 施設計画に関する議論	施設規模、動線計画、整備スケジュールに関する議論を記載予定。
	4-4. 管理運営計画に関する議論	管理運営の体制などに関する議論を記載予定。
	5. 整備に係る考え方	
	5-1. 大熊町社会教育の目指す姿	大熊町の社会教育の目指す姿として「主体的に生きる」という言葉を設定する。そして、大熊町の社会教育において、この町に関わるすべての人の主体的な考えや行動を支援し、自分らしく生きていくことを目指す旨を記載する。
	5-2. 複合施設コンセプト	「大熊で学ぶ」「大熊の記憶と記録をつなぐ」という2本柱について、学びと交流の拠点、思いを預かり繋げていく拠点、というキーワードを用いながら、詳細な内容、目指している内容などを記載。
	5-3. コンセプト実現に向けた融合	コンセプトを実現するためには、従来の図書館、博物館、公文書館、公民館の機能を融合し、多様な資料による多面的な学び、加えて学びにとどまらない活動を行うことができる場とする必要がある旨を記載する。
	5-4. 活動方針と導入機能	5つの「活動方針」を関係性を示す図、説明文とともに、コンセプトを実現するためにこのような場とすることが必要である、という構成で記載。利用者目線で何をする場となるのか、何ができる場となるのかを明らかにする形で記載。 活動方針に則った形で図書館／博物館／公民館という文言を項の題とはせず、融合したものであるという前提で記載する。これらに事業案を例示として記載。
	(1) 大熊での学びを支える資料や情報を大切に	施設が大熊町を知る上で欠かせない資料を蓄積し、専門的な研究を加えながら発信することで、町独自の学びを支える。大熊町内外での利用者の暮らしやまちづくりで抱える課題に関連する多様な資料をそろえ、利用者の多面的な学びにつなげる。 事業案・環境：図書の購入、文化財資料の収集、歴史的公文書（震災資料を主とする）の収集、各種資料の保管、文化財研究成果の編集・刊行・公開
	(2) 先人が積み重ねた知識に学び、わたしの経験を共有する	施設にある資料や情報、知識といった知とスムーズに出会い、自らの見識を広めるのみならず、自らの持つ知（主に経験を想定）を施設に共有し、利用者との双方が成長することを目指す。 事業案・環境：電子書籍貸出、町民からの聞き取り事業、オンラインレファレンス、デジタル展示、開架と展示の一体化
	(3) 他人を尊重し、仲間をつくる	イベントの開催や、町民活動の積極的な発信により、利用者同士、利用者職員や他施設・他機関とのつながりを持ち、同じ考え・異なる考えを持つ人と対話し、仲間を作る。 事業案・環境：各種イベント・講座の開催、近隣施設等との連携、住民団体の活動などの情報発信
	(4) わたしの生活や暮らす地域を豊かにするための一歩を踏み出す	仲間とともに、暮らしたい町を作るには何をすればいいかを考え、施設で得た知や情報、人間関係をもって自分の生活をより充実したものにするため、実際に活動を行う。 事業案・環境：住民・グループへの社会教育に関する情報提供や学習相談、住民活動の支援、ボランティア育成支援
	(5) 一人でいても誰かと一緒にいてもいい、みんなの居場所をつくる	どんな人でも「受け入れられている」「安心できる」と感じられる町にする。学校や職場、家と違うサードプレイスとして機能し、居場所がないと感じている人のセーフティネットになる 事業案・環境：託児機能、カフェ機能、入りやすいエントランス
	6. 建設計画	
	6-1. 施設規模	
	(1) 施設の全体規模	下記の事例・情報を参考に規模の検討を行う。 ・他自治体の事例 ・大熊町内の既存施設面積 ・利用者および管理者の必要面積およびその割合 ・本施設の敷地面積および形状
	(2) 諸室面積の想定	利用者と管理者の面積割合と利用者側で必要となる諸室機能を記載。 ※原則は個々の諸室面積は記載しない。 必要要件となるもの（収蔵庫1000㎡程度など）は具体的数字を記載する。
	6-2. 動線計画の方針	
	(1) 駅西エリア全体の動線	デッキ建設の決定がなされていないため、駅との連続性、駅西他施設との接続を意識する、というレベル感で記載。
	(2) 駐車場からの動線	正面（駅側／商業施設側）からのアクセスと、駐車場からのアクセスでの留意点を記載。

	(3) 施設内の動線	利用の利便性、融合のメリットを活かす形、利用と管理の動線をなるべく分離、などの記載。
	6-3. 計画、整備に係る留意点	今後検討事項として確実に拾うべき内容を記載。想定案として①参加型の施設整備計画 ②複合施設を活かした機能構成とデザイン ③大熊町の資産として最大限に活かされ持続可能な施設計画 ④すべての来訪者に配慮された計画とユニバーサルデザイン ⑤環境への配慮とゼロカーボン ⑥防災 ⑦最新の動向の確認と持続可能性の検証 ⑧大野駅西エリアおよび周辺施設との連携
7. 管理運営計画		
	7-1. 管理運営の基本方針	管理運営計画を検討するにあたっての前提となる方針を記載する。具体的には①利用者の利便性に配慮した施設運営、②複合施設の強みを生かした運営と管理、③最新の動向の確認と持続可能性の検証、④大野駅周辺施設との連携、⑤町内他施設および町外施設との連携、⑥町民、来訪者および事業者との連携、を記載。
	7-2. 管理運営形態	
	(1) 一般的な管理運営形態	近年の公共施設で見られる管理運営形態として直営、業務委託、指定管理、DBO、PFIといった方法がある旨を整理。適切な形態を検討することを記載。
	(2) 他施設における管理運営形態事例	教育総務課にて視察等調査を行った他施設の管理運営方法の事例として、参考になるものを記載。
	(3) 本施設における管理運営形態素案	教育総務課内での検討及び、検討委員会での議論を踏まえ、管理運営計画の素案を2案程度記載（議会、町長などに認められれば素案①のみ。ダメなら2案にて）。今後検討を深めることで、決定していく旨を記載。特に、産業交流施設では設計段階から指定管理予定者を選定していることなども踏まえ、早期の参画も念頭に早い段階での決定を目指す。
	7-3. 管理運営計画における留意点	業務受託者・運営者等の参画時期、産業交流の指定管理者との調整、開館時間、将来のあり方について記載。
8. スケジュール・推進体制と今後の課題		
	8-1. 整備スケジュール	表形式の簡素なもので記載。具体的には 設計期間：R5～R7年度／工事期間：R8～R9年度／開館予定：R10年度
	8-2. 推進体制の検討	基本方針の記載を踏襲の想定。
	8-3. 今後の課題	8章関連に加え、全体を通して今後課題となる内容を記載。
参考資料		
1. 町民ニーズ把握		
	1-1. アンケートフォームおよび全体の結果	アンケートフォームおよび、アンケート結果のすべての図表を記載。
	1-2. ヒアリング結果	ヒアリング全員のメモ。
	1-3. ワークショップ	ワークショップの様子の写真。
2. 検討委員会		
		資料は全て公開のため、もし特記すべき事項あれば記載。